

事務局整理番号：

※申込者は記入しないでください。

様式第1号（第6条関係）

平成 年 月 日

公益財団法人 淡海環境保全財団
理事長

申込者 氏 名 印

平成28年度淡海環境保全財団スマート・エコハウス普及促進事業補助
金登録申込書

平成28年度淡海環境保全財団スマート・エコハウス普及促進事業補助金交付要綱第6条
の規定に基づき、標記補助金の登録の申込をします。

(フリガナ) 申込者氏名			
申込者住所	〒 -		
TEL	- -	FAX	- -
太陽光発電の最大出力	kW ※小数第2位まで。		
省エネ製品等 (購入予定)	補助対象とするもの(1か所)にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機(エコキュート) <input type="checkbox"/> 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) <input type="checkbox"/> 潜熱回収型石油給湯器(エコフィール) <input type="checkbox"/> ハイブリッド給湯器 <input type="checkbox"/> LED照明器具 <input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> エネルギー管理システム(HEMS) <input type="checkbox"/> 窓断熱 <input type="checkbox"/> <u>家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)</u> <input type="checkbox"/> <u>家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム(エコウィル)</u> <input type="checkbox"/> <u>家庭用蓄電池</u> <input type="checkbox"/> <u>V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)</u> <input type="checkbox"/> <u>太陽熱利用システム</u> ※購入金額が2万円以上であること。(複数購入可。設置工事費、消費税除く。)		
自立分散型製品(下線) を購入(購入予定) される方に	太陽光発電システムを新規に設置されない場合、該当する項目にチェック してください。(1か所以上のチェックが必要です。) <input type="checkbox"/> 停電時自立運転が可能(蓄電池及びV2Hは該当しません) <input type="checkbox"/> すでに太陽光発電システムを設置		

工事日及び 購入日	太陽光発電	工事着工予定日 平成 年 月 日	工事完了予定日（電力需給契約開始予定日） 平成 年 月 日
	省エネ製品 等	購入予定日 平成 年 月 日	
	※太陽光発電の工事着工日は、平成28年4月1日以降、工事完了日は平成29年1月31日以前であること。 省エネ製品等の購入日は、平成28年4月1日以降、平成29年1月31日以前であること。		
施工者及び 購入店	太陽光発電 設置工事	施工者（予定）	施工者所在地
	省エネ製品 等	購入店（予定）	購入店所在地
※太陽光発電設置施工者、省エネ製品等購入店が県内事業者、県内販売店であること。			
要件チェック		<p>※要件に該当するかチェックしてください。 （交付申請するには、全てに該当することが必要です。）</p> <p><input type="checkbox"/> 補助事業を実施する建物が県内に所在し、住居として居住します。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人用既築住宅（戸建住宅）への太陽光発電の設置とあわせて、省エネ製品等の2万円以上の購入を行います。</p> <p><input type="checkbox"/> 太陽光発電の設置と省エネ製品等の購入は、平成28年4月1日以後に実施し、平成29年1月31日までに完了します。</p> <p><input type="checkbox"/> 太陽光発電の設置の施工者は県内事業者です。</p> <p><input type="checkbox"/> 省エネ製品等の購入店は県内販売店です。</p> <p><input type="checkbox"/> 住民税（県民税）に未納はありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 過去に淡海環境保全財団個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進補助金または淡海環境保全財団個人用住宅太陽光発電システム・コージェネレーションシステム普及促進補助金の交付申請登録完了通知を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 交付要綱第3条エに規定する暴力団員等ではありません。財団が必要と認める場合には、滋賀県警察本部に照会することを承諾します。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の点について承諾します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録は補助金の交付を約束するものではありません。 ・交付決定は補助金交付申請書の先着順で行います。 ・予算の範囲を超えた受付日をもって交付申請書の受付を終了します。 	